

関東教区 総会議長

年 月 日

殿

活動休止報告書

住所

教会・伝道所名

代表役員

印

この度、以下の事由により、
年 月 日をもって活動を休止いたしましたので、
教会・伝道所は、書類を添付して報告をいたします。

活動休止事由

年 月 日 第 回常置委員会において承認をした

- * 必要添付書類:①活動休止を決定した教会記録(総会記録・役員会記録)或いは関係教会、地区、教区の記録
- ②教会史、またはそれに準じる書類(年表など)
- * 報告書の提出をもって、教区教会負担金、諸集会案内・提出書類の発送・請求の対象から除外されます。
- * 活動が再開された場合、教区にご連絡をお願いいたします。上記除外を解除いたします。
- * これは、解散／廃止届ではありません。

*流れについて

- ①・教会／伝道所の活動休止を総会／役員会で決定をする
 - ・地区が、当該教会の活動休止状態であることを地区委員会において調査をした上で、地区委員会において確定をする
- ②教会／伝道所、或いは、地区委員会は、常置委員会に活動休止報告書を提出し、常置委員会で承認をする
- ③常置委員会で承認をした時点で、教区教会負担金、集会案内／提出書類の送付・請求の対象から除外をする
 - ただし、廃止ではないため、名簿からは削除しない
 - 提出された歴史資料を教区で保管する
- ④教団に、休止状態であることを連絡する（義務はない）

課題

- ・不足した負担金の処理
 - 案 年度末に補正予算を組み対処する

- ・廃止との関係
 - 廃止を勧めるのか
 - 案 経過措置としての対応と理解する
 - なお、概ね5年が過ぎた時点で、廃止とするかを再検討する